

里の能と町の能：山戸能と松山能の継承概況

坂元, 一光
九州大学大学院人間環境学研究院：教授

<https://doi.org/10.15017/1809206>

出版情報：大学院教育学研究紀要. 18, pp.1-14, 2016-03-30. 九州大学大学院人間環境学研究院教育学
部門
バージョン：
権利関係：

里の能と町の能

— 山戸能と松山能の継承概況 —

坂 元 一 光

はじめに

本稿は山形県庄内地方の二つの民俗能の継承の現況についての予備的報告である。それらを継承する関係者への聞き取りや実際の観能をとおして庄内地方で継承されてきた民俗能の地域的な多様性および継承の取り組みや社会的仕組みについて報告する⁽¹⁾。鶴岡市山五十川地区の農民能としての山戸能と酒田市松山地区(旧松山町)の町方能としての松山能はともに中央の能楽流派のいずれにも属さず、また専門の能楽師ではない地域住民によって継承されてきたいわゆる民俗能である。両者の歴史的な継承主体の違い(農民と町人)は現在の能の姿の違いにも大きく反映している。山戸能は山五十川の農民たちが鎮守河内神社に奉納してきた能である。そこには現在も農業生活に結び付いた奉納芸、神事能としての特徴が明確に保持されている。これに対し松山能は江戸時代から明治時代にかけて武士の式楽であった能が町衆へと受け渡され、その後は愛好者の芸事や地域の伝統芸能として受け継がれてきた。現在、松山能は日本の伝統的な自然美や風雅な趣向(「雪・月・花」)を一貫したテーマとして演出することで独自性を発信している。両者ともに各々の伝承の歴史において中央の能楽五流派(観世流、宝生流、金剛流、金春流、喜多流)や近隣の有名な民俗能「黒川能」との関係や影響が語られるが、一方でそれら著名な能楽の主流や支流と見なされることを拒み、地域独自の民俗能の姿を維持しようとする様々な努力や工夫を見出すことができる。

1. 農民能としての山戸能

山戸能は鶴岡市の南西部に位置する山間の集落「山五十川(やまいらがわ)」地区に伝わる民俗能である。この山戸能を継承する山五十川地区は人口520人、166世帯(平成26年3月現在)ほどの山里である。そしてそれは黒川能と同様、古くから地域の人びとの生業(農業)や信仰生活に根ざした神事の一環として継承されてきた。したがって年二回の例祭時の演能では必ずその古い祝祷芸の面影を色濃く残す「式三番」(翁、三番叟、千歳)が舞われる。また山戸能では演能に先だって「恋慕の舞」という稚児舞が舞われる。民俗芸能研究の丹野正によればこれは黒川能の「大地踏」に相当するものであるが、舞も唄も全く異なっており能以前の先行芸能のなごりをとどめる貴重な唄舞と考えられている(丹野1957)。こうして山戸能は昭和39年山形県の無形民俗文化財に指定され、近

隣の黒川能に比べ知名度の低かった山間の能にも関係者たちの注目が集まるようになった。現在12月の塞土祭、5月の河内神社例祭（春祭典）、11月例祭（秋祭典）において定例の奉納がなされ、これに黒川能との共演企画「せせらぎの能」（於：鶴岡市あつみ温泉）など特別公演も加わる。

ちなみに庄内地方を代表する民俗能はいわずと知れた黒川能である⁽²⁾。世阿弥時代にもつながるともいわれる長大な歴史や演目、古くからの面や謡本そして膨大な演目数、民俗信仰との深い結びつき、地域ぐるみの強固な役者組織、継承システムとしての世襲制などを伴う黒川能は、民俗能としては庄内地域のみならず全国的にも群を抜く存在感を有している。このような黒川能の卓越した存在感やそれとの関係性は近隣の民俗能にとっては自らの伝統的価値を支える一つのよりどころにもなってきたと思われる。実際、山五十川の山戸能においても後述の松山能においてもその起源や特徴の説明の端々に黒川能との歴史的な関係や影響についての言及が見られる。⁽³⁾

さて今回の山戸能の調査結果を先取りして述べるならばその継承に関わる特徴はさしあたり以下のように整理できると思われる。

- (1) 山間地集落の農民衆が継承してきた民俗能である。
- (2) 地域性と歴史性に重きをおいた独自の流派（山戸流）を自認し、中央5流の能流派とは差異化された固有性を保っている。
- (3) 鎮守神社の氏子の有志が集まり演能集団を形成している。
- (4) 神社への奉納芸として演能には必ず「式三番」の演目が含まれる。
- (5) 次世代の役者を育てる伝統的仕組みが存在する。（「道行囃子」、「座揃囃子」、「恋慕の舞」など能の基礎的な訓練につながる芸能が祭礼行事や演能に組み込まれている。）
- (6) 教育現場において次世代継承の取り組みがなされている。（小学校のクラブ活動）
- (7) 同一集落内に二つの古典芸能集団（山戸能と山五十川歌舞伎）が存在し、相互の競合的關係性が各々の継承活動を刺激し合い活性化してきた。

1) 秋の例大祭における奉納

以下、山戸能の神事能としての一端を11月の例大祭（新嘗祭）での奉納の行事に見てみたい。

①神事

秋の例大祭（新嘗祭）は毎年11月23日に行われる。当日の朝、能の奉納に先立って河内神社で神事がおこなわれる。午前9時頃、神社の社殿に地域の氏子や関係者が集まり拝礼をする。雅楽演奏の中、宮司による献饌、祝詞奏上の後、自治会長や森林組合長など地区の代表者や氏子代表（本当屋）、17の「門（カド）」ごとの氏子代表（門当屋）が順次、玉串を奉奠する。神事は1時間ほどで終了し、その後は参加者が車座になってお神酒をいただき直会をする。ちなみに山五十川の氏子組織は門（カド）と呼ばれる5戸～10戸ほどの家集団が計17グループ（門）集まって全体が構成されている。氏子全体の代表である1軒の「本当屋」と各門の代表である17軒の「門当屋」によって一年にわたる山五十川の神事と祭礼を担う。

②山五十川「ふるさとまつり」

演能は地区の秋祭り（「ふるさとまつり」）のイベントとして公民館の舞台を使って行われた。公民館の外には朝早くから食べ物の屋台や地元産品の出店が並ぶ。公民館の中には商工会や青年団、農協婦人部、生涯学習部ほか10団体によってあん餅やおでん等さまざまな食べ物、手作り品（木工芸）が並べられ公演前から大勢の地域住民で賑わっている。この日は11時から山戸能、14時から山五十川歌舞伎の奉納上演がおこなわれた。⁽⁴⁾

山五十川地区の民俗芸能を大きく特徴づけるのは同じ地区内で能と歌舞伎の二つの芸能がそれぞれ別の役者組織によって伝承されてきていることであり、このような例は全国的にもめずらしい。160戸ほどの小さな村落（地区）で二つの芸能を維持していくことに関しては村人にとって様々な負担が予想されるが、一方で二つの役者組織の間に垣間見えるある種の競争意識、対抗意識が二つの芸能の維持、継承を支えてきたともいわれる（後述）。

さて山戸能上演に先だって舞台上では「面まつり」が執り行われ、つづいて「座揃囃子」、「恋慕の舞」、「式三番」が奉納される。

③「面まつり」

「面まつり」は山戸能に伝わる独特の儀式でありそこからは当地の能の奉納芸としての性格が浮かび上がる。それは山戸能の起源に関わる3柱の神々、「素真大神」、「観世大神」、「天龍大神」への奉仕儀式の形をとっている。3柱の神々はそれぞれ清和天皇に関わる能楽伝来の縁起、山戸能に見出されるといわれる観世流の流れ、当地独自のお囃子「道行囃子」、「座揃囃子」をもたらしたと伝えられる石田三成の子孫天龍上人にちなんだ祭神と認識されているが伝承の域をでていない。またこれらの神々は河内神社の祭神とは別の神々である。儀式にあたっては能の師匠らにより舞台正面に段飾りが設けられ、河内神社と書かれた軸と3柱の神名が書かれた軸が二幅掛けられる。最上段に二本の巻物（山戸能の由来書）と当地に伝わる16個の面が並べられる。段飾りの前には古い装束、昔からの演能伝書、鈴、扇などが並べられる。能の師匠を中心に関係者だけの簡単な礼拝が終わるとすぐに片付けが始まりいよいよ演能の準備にかかる。



写真1. 「面まつり」の儀式



写真2. 山戸能の「翁」

④「座揃囃子」と「恋慕の舞」

演能はまず「座揃囃子」から始まる。三人の若者が橋掛りから静かに登場し、笛、小鼓、大鼓による活気に満ちた囃子が奏される。「演能の始めに奏し舞台を清める意味」があると説明される。その後10歳ほどの男児2人による稚児舞「恋慕の舞」が舞われる。恋慕の舞は山戸能独自の演目で大鼓、小鼓、地謡（4人）によって姫役と公達役の稚児が合間に足踏みを交えながら静かに舞いおどる。舞唄はいわゆる能の謡ではなく古い小唄系の歌謡とのことである。舞いの中の足踏みの所作に関しては黒川能の「大地踏み」との関連も指摘されている（丹野1957）。いずれにせよ「座揃囃子」、「恋慕の舞」は能とは別の演目（伝統芸能）であり、演能の前に行われてきた。

⑤演能（「式三番」、「羽衣」）

「座揃囃子」、「恋慕の舞」が終わるといよいよ演能が始まる。舞台は公民館の体育館に設営されており、歌舞伎との共用であるため縦方向の長さが通常よりも短い。今年の演目は「式三番」、番能「羽衣」（後の段のみ）であった。式三番は重要な演能の最初に演じられる祝祷芸的な能であり、翁と三番叟の舞からなる。前者は国家安穩（あんのん）・天下泰平を祈る舞であり、後者は種蒔き、鳥追いなどの具象的表現で五穀豊穡を祈る舞である。現代の能にも受け継がれているが、その芸態はいわば地域に閉じて伝えられてきたこともあり山五十川独自の姿を保っているとされる。この山五十川の翁と三番叟に関しては五十嵐（1997）によって舞の進行と謡の内容について緻密な記述がなされており、そこで指摘された山戸能の特色を拾ってみると翁の舞の場合①まず総じて動作が大きくテンポも早い。地元の方言を用いて「タッチヨナ（丈夫な、頑丈な）」舞といわれる。②舞のなかの呪術的な足づかいである「反閉」（へんぱい）が独特で、爪先を床に付けたままで踵を浮かして強く音の出るように踏むのである。ほかにもかつての呪師芸の呪法を思わせる特色ある動作（いずれも能伝書にある扇車、五ツがしら、ひげすり他）が指摘されている。いっぽう三番叟の場合、五十嵐によればその動作の細かな部分や舞の種類、名称に独自の特色が見られるほか、総じてリズムカルでテンポが軽快である。「反閉」の足踏みは居座でも（前に出ての）正先でも一貫して激しく踏む。三番叟の豪快な足踏みの様子は筆者にとっても大変印象的であった。

つづいて今回の番能の演目「羽衣」の能演が始まる。演目の全部を演ずるのではなく今回は30分ほどかけて後の段のみが上演される。配役はシテ1名、囃子（笛1名、大鼓1名、小鼓3名）5名、太鼓2名、地謡4名、後見8名の構成であった。ちなみに座揃からのすべての出演者の人数は総勢20名（子ども2名含む）であった。

2) 能を支える仕組み

①祭事（氏子）組織と自治会組織

山五十川が小規模人口の山里であるにもかかわらず、山戸能が今日まで継承され得た背景として地区独自の伝承保存の仕組みが考えられる。まず能が奉納される祭礼とその実質的な維持母胎である地元の氏子組織の存続を上げなければならない。山五十川の氏子組織は現在も川内神社の祭礼、神事の運営を担い、その一環として能の奉納にかかわることによって山戸能継承の人的、社会的基

盤を提供している。先に述べたように当地の氏子組織は17の門（カド）と呼ばれる家々の小集団から構成され、毎年交代で当屋を回していく。全体は大きく旧実保村の9つの門と旧蕨野村の8つの門に二分され、両者の間で交互にその年の当屋（本当屋）を担当する。各々の門からも毎年の当屋（門当屋）が選出され、山五十川の鎮守社である川内神社の一年間の祭礼、神事の運営を担う。地域のこうした氏子組織の維持は祭礼行事の継承を支えるとともに結果的にその奉納芸（能）が演じられる舞台や機会を保障することにつながっている。現在、能の役者組織には地域の出身者からなる25名ほどの男性が所属しており彼らは必然的に氏子あるいは氏子の家の出となる。

山戸能の伝承活動は自治会組織の中に位置づけられている。山戸能と山五十川歌舞伎の維持伝承を目的に「山五十川古典芸能保存会」が組織され、それは自治会長を会長とする全戸加入の地域ぐるみの組織となっている。山五十川自治会（「山五十川古典芸能保存会」と重複）には下部組織として「古典芸能保存部」の部署が設けられ、その下に役者組織の実質的な責任者であるお能係長、歌舞伎係長、裏方係長の役職が設けられており、彼らによって直接芸能の継承が担われている。こうして山戸能（および山五十川歌舞伎）の継承活動は自治会組織の中に埋め込まれる形をとることで結果的に地域を挙げた支援体制を作り上げている。ちなみにお能係長は昭和30年からの役職であり平成26年時点で14代目を数える。また古典芸能保存会内部には「戸能保持者」と呼ばれる能の師匠（能の役者集団の総責任者でもある。現在6代目の三浦喜三夫氏）および「後継者育成指導責任者」が配置され、後者には番能の謡と舞、式三番（翁）、式三番（三番叟）、式三番（千歳）、恋慕の舞、囃子の小鼓、囃子の太鼓、囃子の太鼓、囃子の笛など各専門技能ごとにそれぞれの指導者が割り当てられている。（『山戸能のあゆみ』による）

以上のように山戸能の継承を支える仕組みとして、まずは伝統的な氏子組織と自治会組織＝保存会という重層的な社会組織の存在を指摘することができる。また保存会の内部（能関係）は能全体の指導者「師匠」と演能を構成する各技能ごとの「指導責任者」が一名ずつ配置され組織的な継承構造が見られる。

②次世代継承と祭事芸能の役割

山戸能には継承を支える上記のような組織的基盤のほかに特に次世代継承をうながす独自の仕組みや取り組みが見出される。後継者の育成および補充は地域芸能を維持する上で最も重要な部分であるが、山戸能の場合、これを「道行囃子」や「座揃い囃子」の芸能と学校教育の二つの場において実現している。地域子どもたち（小学4年生から）は5月の例大祭の時に当屋から川内神社まで練り歩く「道行囃子」に参加する。「道行囃子」は5月の大祭に組み込まれた子ども囃子の行列である。子どもたちは最低2年かけて笛、大小鼓、太鼓などを練習し、例大祭の時に地域の人々にその技量を披露する。子どもたちはこの囃子方を経験することで少しずつ能に触れていく。この「道行囃子」の役を終えた後、今度は中学生として能の前座の「座揃い囃子」の役を担うことで笛や鼓の技能にさらに磨きをかける。年1回の「道行囃子」の披露に比べて「座揃い囃子」は年3回ほどの公演機会があり、そのための訓練をふくめ継続的に技能上達をはかる格好の場となっている。この訓練期間は小学校4年生から中学卒業までのおよそ6年におよぶ。そこからさらに能の囃子方や

役者に採用され山戸能の継承を支えていく。神社の祭礼や能に付随する伝統芸能がうまく能に接続され後継者の補充につながっていることが分かる。

③学校における継承活動

学校教育の場でも後継者育成が進められてきた。『山五十川部落誌』（1987）によると古く明治初期のころから「千歳」「恋慕の舞」を小学2、3年生から習わせており、とくに能に関しては昭和44年からは小学校や町教育委員会の協力を得ながら小学5年生に「羅生門」（4人）を習わせ、毎年12月31日の賽土祭、5月1日前夜祭、3日例祭、9月1日の秋祭りの計4回の上演をおこない、最後の12月31日に次の年代の子どもに引き継いだ。昭和62年時点でこの活動は11年目を迎え、すでに40名を超える子どもの育成をおこなってきたという（『山五十川部落史』 p69）。その後もクラブ活動として小学校での後継者育成は続けられたが、平成26年3月に山戸小学校が閉校となり学校の後継者育成の場が失われることになった。この事態に地元の指導者は危機感をおぼえつつも「道行囃子」や「座揃い囃子」が存続するかぎり次世代の能の技能の習得と継承の機会は最低限確保できると考えている。⁽⁵⁾

3) 山五十川歌舞伎について一競いの構造一

最後に山戸能の継承に関わると思われるもうひとつの要素として他の芸能集団との対抗的關係にも触れておきたい。山戸能の継承を語るうえで同じく同地域に伝承される山五十川歌舞伎との競合的な関係性も重要な要因と考えられるからである。当該集落には古くから能と歌舞伎という異なる二つの民俗芸能が存在し今日まで受け継がれている。しかし5～6百人余りの小規模な集落に二つの民俗芸能が併存することでそこに何等かの競合関係が生まれることは十分想像できる。実際、山戸能関係者と山五十川歌舞伎の関係者との間には日頃から次世代の補充や観客の評価、役者集団の個性などをめぐって様々な形での対抗心が散見される。それは場合によってはそれぞれの芸能の継承に積極的に働いてきた可能性も否定できない。小規模な集落において二つの古典芸能を継承し続けていることは過疎化など近年の農村社会の厳しい社会環境を考える時、きわめて稀有なことであるが、むしろこうした厳しい併存状況こそが山五十川の芸能継承を支えてきたひとつの要因だったのかもしれない。

2. 町方能としての松山能

松山能は明治維新に武家から町方に引き継がれ現在の酒田市松山地区（旧松山町）に伝わっている民俗能である。なお旧松山町は平成17年酒田市に合併され、平成28年1月現在、松山地区は人口4473人、1586戸である。当地の松山能は地元では「町方能」と称されることもあり、基本的に農民が担ってきた黒川能や山戸能とは継承主体において異なっている。庄内藩祖酒井忠勝による三男・忠恒への領内分地によって成立した松山藩では、家臣の修養や他藩への対面から武家の式楽としての能楽組織を必要としていた。しかし藩の厳しい経済事情や庄内藩の式学能の役割を担っていた黒

川能の存在もあり当初は藩の祈願所皇太神社の祭典式楽として家臣や氏子に能を習得させ式楽能に代えていた。その後、松山能と黒川能は交流関係を保ちつつ黒川能のいわば分流として継承されてきた。さらに明治維新により武家の保護下にあった松山能は氏子（町方）の手に受け渡されることとなり、地域住民有志の演能組織「松諷社」の結成によって今日までおよそ300年にわたり受け継がれてきたといわれる⁽⁶⁾。

今回の予備調査から得られた松山能の継承に関わる特徴は以下のように整理できるように思われる。

- (1) 旧城下の町衆によって継承されてきた民俗能である。
- (2) 地域性と歴史性に重きをおいた独自の流派（松山流）を自認し、中央5流の能流派とは差異化された独自性を保っている。
- (3) 「武家の式楽」から（一時的に）町の氏子らによる「神社の奉納芸」へ、そして町衆の愛好者の芸事から地域の伝統芸能へと演能形態の歴史的変遷がみられる。
- (4) 1980年代以降新しい演能企画の発案により松山（民俗）能の再創造の現象が見られる。
- (5) 年間を通じた演能に日本の伝統的自然美や風雅な趣向の一貫したテーマが見られる。
- (6) 神事能としての性格は希薄である。（「翁」や「三番叟」の演目を持たない。）
- (7) 子ども狂言の定演化や小学校の狂言クラブや伝承団体の少年部の設置など次世代養成に向けた様々な取り組みが行われている。

1) 薪能と大寒能の発案と定着

松山能は歴史的に黒川能との交流を持つことでその分流として位置付けられてきた。またかつては技能向上のために宝生流（明治期）や観世流（藩政時代、）など中央五流にも指導を仰ぐことも行ってきた。しかし現在は芸風や技術において地域性や歴史性に重きをおいた独自の流派（「松山流」）の確立に取り組んでいる。

松山能は新明神社の奉納芸としての性格を保持しつつも現代的な公演形態を創出することで新しい民俗能の姿を生み出しつつある。地域に伝わる工芸や芸能など伝統的文化が時代の流れや社会の変化のなかで新しい姿に再構築されるのは今日広く見られる現象である。松山能もその例外ではなく「羽州庄内松山城薪能（以下松山城薪能）」（昭和57年～）や「まつやま大寒能（第4回まで「總光寺大寒能）」（平成4年～）などつぎつぎに新しい企画公演を創出しながら現在の洗練された松山能の姿を定着させつつある⁽⁷⁾。

最初の企画公演である「松山城薪能」は昭和57年に始まった。それまでは「新明神社」の奉納能として年1回演じられるだけのものだった。その後、「まつやま大寒能」の企画公演が加わり現在年三回の公演（奉納）が行なわれている。後日、この3つの公演は日本の四季の自然美のテーマ「雪・月・花」のもとに一元的に編成され、現在の松山能の全体像（三大能イベント）を形づくることになった。3企画の概要は以下のとおりである。

- ①「雪の能」（1月）松山地区總光寺法堂で大寒の時期に演じられる。呈茶、法話（禪）、して

「能」が演じられる。納豆汁と酒の直会がある。」平成4年に始まり松諷社物故者の追善を主目的としつつも「茶・禅・能一如」の世界を創り上げる独自の趣向を演能のテーマとして定着していった。

②「月の能」（8月）松山地区内の皇太神社に明治初期に地域の豪商によって能楽堂が建立された。その後も年一回8月20日に「皇太神社奉納能」として能一番が演じられ、現在の松山三大能のイベントの一部を構成するようになっている。

③「花の能」（6月）昭和57年に松山歴史公園の竣工を記念して松山城跡地の大手門脇に特設ステージを設置し薪能を上演した。その後この演能企画は「松山城薪能」として現在に至るまで引き継がれている。

以下ではこれら3企画のひとつ「花の能」（平成27年6月13日第34回「松山城薪能」）の様子を実見にもとづいて紹介する。

2) 「松山城薪能」（「花の能」）当日⁽⁸⁾

第34回の「松山城薪能」は見事な晴天に恵まれた（平成27年6月13日）。本年は市合併10周年を記念し、この年拡張工事が完成した歴史公園の芝生広場に特設舞台を設置しておこなわれた。当日の演目は狂言「附子」、能「敦盛」である。演能に先立って歴史公園内に近年整備された生涯学習施設「松山城址館」では地元の茶道愛好会の人びとによって呈茶が振る舞われ、来場者は館内の緋毛氈の敷かれた縁台に座ってお点前を拝見しつつお茶をいただく。茶道具には当日の演目「敦盛」にちなんだ笛形の香盒や兜の柄杓置きが用いられこの日の薪能の一部としての演出がほどこされていた。多目的施設とはいえ中央ホールには立派な能舞台が設置されており、地域における松山能の位置づけの大きさが推測できる。

夕暮れも近くになると公園内の広い芝生に準備された会場に観客が集まり始める。舞台に近い前列にはシートが敷かれ誰でも自由に座ることが出来る。後列には椅子が並べられ観客はどちらでも自由に座って観能できるようになっている。仮設の入場口には弁当やお茶、菓子などの売店も出て祭りの雰囲気も漂う。会場にはすでに特設の舞台が設置されている。舞台の背後には松山城跡地の大手門と当時からある数本の巨大な松がそびえる。芝生の上の能舞台は鏡板の老松の代りに本物の松を借景に取り込みつつ演能の開始を待つ。

夕闇せまる午後6時開演の運びとなる。「花の能」にちなみまた稲作が始まる時節に合わせ「花鎮の儀」の神事によって諸行事が始まる。元は宮中行事で霊力を持つ花が散る頃に悪霊が活動するとその信仰にもとづきこれを鎮めるための神事といわれる。当地では桜の花を用い、桜が散った後に悪霊が稲に悪さをせぬよう祈願をこめて執り行なわれる。その後、挨拶、祝辞、演目紹介があり、能の開始を演能者に伝える僉議が唱えられる。太鼓が打ち鳴らされ舞台の周囲の四つの籠に火が入れられる。日没とともにいよいよ演能が始まる。狂言も能も松諷社の会員による演技である。当日出演していた役者は装束方（6名）を除き合計23名であった。ゆらめく篝火の中にほの暗くそびえる大手門と松を背景に演じられる演能に観客はいつとき幽玄の世界に浸り地域の芸能を楽しむのである。



写真3. 公園の松を借景に



写真4. 「敦盛」(後シテ)

3) 文化行政と民俗能の創造

さてこのように新しい民俗能へ形を変えていく上で民俗芸能に対する文化行政の力が大きな要因として浮かび上がってくる。現在の松山能は昭和55年に県無形民俗文化財の指定を受けている。指定に当たり委員からは二つの意見が出されたという。1つは公演の機会を増やすことであり、2つ目は他の能団体との交流をとおして質向上をはかることであった。文化財指定にあたって公演機会を増やすよう促す意見に対するひとつの応答が「松山城薪能」の創設であり、その後の「まつやま大寒能」の創設であった。これに関しては記念誌での「松諷社」顧問斎藤康二氏による「松山城薪能」の企画、実現までの経緯に関する回顧記事に示されているとおりである(松山薪能30周年記念誌編集委員会2011, pp3-4)。現在の松山能の姿は「松諷社」の地道な伝承の努力もさることながら無形民俗文化財指定という文化行政に触発されるかたちで生み出されたものでもある。もう一つの意見である交流と質の向上に関しては中央の能楽界との交流という形でこれに答えている。記録を見ると第1回から第17回公演まで観世流師範を招いて「素謡」や「仕舞」などが披露されている。このような中央の正統的な能楽界との交流によって研鑽を深め演技の質を高める努力が示されたわけである。しかし地域固有の民俗芸能としての松山能にとってとくに中央五流に学ぶことはある意味で「もろ刃の剣」でもある。なぜならば民俗能としての松山能の固有性はまさに中央五流にない地域独自の演能形態の継承にあるからである。

松山能はこれまで中央の能や近隣の黒川能など外部の能の影響をさまざまに受けながら形成されてきた。藩政時代は観世流とされており、それは「松諷社」に残る元禄、正徳、宝暦、文政の各時代の同流の謡本からうかがうことができる。能が町方に引き継がれた明治時代には加賀の宝生流の指導を受けまた近隣の黒川能からの指導も受けているとされる。(酒田市松山歴史資料館配布資料「松山能」) このように松山能は歴史的にさまざまな流派を総合あるいは融合することでその独自性を生み出してきたのである。観世流や宝生流の指導を受けてきたとはいえその亜流となつては松山能の独自性は失われる。黒川能の分流であっても同様である。松山能はこれらの外部流派の歴史的影響を認めつつ、また外部に学ぶべきは学びつつも、そのいずれにも属さない地域独自の能として

の道を模索している。

たとえば演能の際、観客のなかには中央の能の演技を基準に松山能を評価する人もいるという。この時役者はその独自の流派を自認しているにもかかわらず中央五流を評価の基準とした比較にさらされ中央の正統性を突き付けられる。中央五流との距離や差異こそが松山能「らしさ」であるにもかかわらず中央の「正統的な」能を内面化した観客の眼差しによってその独自性が脅かされるのである。松山能がイベント化し外部からの観客の目にさらされる機会が増えれば増えるほど、また交流や指導の機会を重ねれば重ねるほどその独自性を維持する努力を強いられるのである。

4) 「子ども狂言」の演目と次世代継承

松山能でも子どもたちに対する次世代継承の取り組みがなされている。松山能の公演には多くの場合「子ども狂言」が組み込まれている。「松山城新能」では第10回公演から松山小学校の狂言クラブの児童による狂言の演目が組み入れられるようになった。この狂言クラブは松山能の後継者育成を目的として当時の「松諷社」会長斎藤康二氏の働きかけで昭和63年に実現した（松山新能30周年記念誌編集委員会2011, pp 43-4）。また平成元年には小学校の狂言クラブ出身者の受け皿として「松諷社少年部」も創設されている。そこでは狂言を経験した児童が成長してからも能に興味を持ち「松諷社」に入会することが期待されている。子ども狂言は平成3年の第10回公演からは「松山城新能」の演目の中に組み込まれ、大人の演能の前段で披露されるようになった。近年は新能だけでなく大寒能の前段でも子ども狂言が披露されるようになりこうした機会をとらえて後継者育成を進めている。第21回公演（平成14年）では狂言クラブ出身の中高生だけで「羽衣」が上演され、能の次世代継承において一定の成果を上げた（同書 p62）。また平成27年には小学校の統廃合を見こして「松諷社」のもとに新しく「松山子ども狂言の会」を設立し後継者養成にさらに力を入れつつある⁽⁹⁾。

おわりに

本稿では山間集落に伝わる農民による民俗能と支藩城下に伝わる町方の民俗能を対比的に取り上げた。民俗能の継承に関わる漠然とした問題意識を持ちつつ、また以前調査した近隣の黒川能との比較の視点も交えた短期間の訪問であった。外部者による断片的な観察という限界をわきまえつつ、2つの民俗能の地を訪れて明らかになった点をあらためて述べてみたい。

まず二つの能の継承主体および歴史的、地理的環境の差異とそれにもとづく両者の演能の性格や特徴の違いが把握された。山戸能は農業生活につながる奉納芸、神事能としての特徴が明確に保持されていた。松山能は城下の町衆（現在はの市民）がひとつの芸事として受け継いできた経緯から、（神事というより）世俗的、芸能的な能の姿が見られた。同じ民俗能でも継承主体の違いが能の在り方にも大きく反映していることが見いだされた。また両者とも中央5流や黒川能からの影響を認めながらもそれらの亜流や支流と見られることを拒み、地域に古くから根付き伝えられた民俗芸能としての固有性を重視している。古典芸能として中央5流派が確立し普及している能楽の場合、地方

の民俗能が独自のアイデンティティを維持するためには中央能楽の正統性を内面化した役者や観客のまなざし（言説や評価）とどう対峙し交渉していくのがひとつの課題として浮かび上がった。

またとくに松山能の場合、町衆の自由闊達な気質を反映して、日本の伝統美や風雅な趣向を演出する企画能をつぎつぎに生み出し、そこに一貫したテーマ性を与えることでかつての松山能が新しい松山能として再創造されていく実態が見いだされた。またその創造過程においては文化行政の作用（文化財指定）が重要な契機として働いていることも見出された。

最後に次世代継承について触れる。山五十川地区、松山地区のいずれの地域でも共通して過疎化や少子高齢化の波に洗われるなか次世代継承には苦勞している様子が関係者の話しから伝わってきた。両地域とも小学校のクラブ活動を民俗能の次世代継承の場として長く活用してきたが、小学校の統廃合によってともに学校での能の学習の場が失われつつあった。こうした状況に対して山五十川では従来からの神社祭礼の「道行囃子」（小学生）と演能に付随する伝統芸能「座揃囃子」（中学生）を子どもたちが能に触れ技術を身に付ける機会として確保しようとしていた。松山地区では伝承団体「松諷社」が「松山子ども狂言の会」という少年部を設立して小学校での子ども狂言クラブの活動を引き継いでいく取り組みが見られた。小学校の統廃合など子どもたちと能楽との接点がさらに細っていく中で関係者の努力はいうまでもなく貴重な民俗能の次世代継承へ向けた地域ぐるみの対応が期待されている。

*本報告は、平成26年度科学研究費「身体知としての「参与しつつの観察」に関する基礎研究」（基盤研究（B）課題番号14502132：研究代表者 南博文）による助成にもとづいている。また関係資料の収集にあたり工藤幸治氏（酒田あいおい工藤美術館館長）、三浦喜三夫氏（第5代山戸能保持者）、三浦和男氏（元山五十川古典芸能保存会会長）、佐藤三吉氏（山五十川自治会会長）、榎本和介氏（松山能伝承団体「松諷社」会長）、秋山かおる氏（公益財団法人黒川能保存会）の皆さまには大変お世話になりました。記して感謝申し上げます次第です。

註

- (1) 山五十川地区での調査は2015年3月23日、2015年11月22日～23日（演能）の二回にわたって関係者へのインタビューや山戸能の観能などにもとづいておこなわれた。松山地区での調査は2015年3月22日、2015年6月13日（演能）の二回にわたって関係者へのインタビューや松山城薪能の観能などにもとづいておこなわれた。また調査に際しては関係者（演者や観客）の能への様々な関わり方を理解するため、筆者自ら初歩的な能の訓練をおこない、能をめぐる様々な知識（実践知）や感性を自己の身体を迂回させつつ把握する手法を採った（坂元他2015参照）。
- (2) 黒川能の現況に関しては坂元・宮本（2015）において報告した。
- (3) 山戸能の起源は黒川能との関係を含め諸説あるが、いずれも伝説、伝承の域を出ず厳密な歴史資料にもとづいた考証に至っていない。また黒川能との影響関係についても演目の特徴や太

鼓の裏書などの断片的な資料を手がかりに古くからの相互交流を推測する向きもあるものや、
はり厳密な考証を経た史実として認められるに至っていない。

- (4) 「平成27年河内神社秋祭典献納」行事は以下の次第のとおりである。

神事

面まつり

山戸能 奉納

座揃囃子

恋慕の舞

式三番

番能 羽衣 (後の段)

囃子

地謡

山五十川歌舞伎 奉納

絵本太功記十段目『尼ヶ崎の場』

(平成27年11月23日 於：山五十川公民館)

- (5) かつての村の青年組織は能の継承母胎として能役者の育成の重要な役割を担ってきた。明治の中頃まで村のワカゼ(若連中)は能に何らかの形でたずさわることが義務付けられ、稽古や礼儀作法のしつけを通して青年たちの教育の場にもなっていた(『山五十川部落史』p69)。
- (6) 「松山能山形県無形文化財指定申請書」松山能由来(1980年1月10日)および「酒田市松山文化伝承館」館内資料(「松山能」,「松山能」の歩み(五十嵐光洋))。
- (7) 新しい民俗能として創出された現在の松山能に関しては、「松山城薪能」30周年・「松山大寒能」20周年の節目にあたり記念誌が発刊されており(2011年11月),その再創造の過程を具体的に跡づけることが出来る。本文中の山戸能に関する現状と今に至る経過の記述もこの記念誌の内容を参考にしている。
- (8) 第34回「花の能」羽州庄内「松山城薪能」の次第は以下のとおり。
- 花鎮の儀(皇太神社宮司)
- あいさつ(松山能振興会会長)
- 祝辞(酒田市長)
- 演目紹介(松諷社会長)
- 僉議(薪能奉行:生涯学習施設「里仁館」館長,薪能副奉行:酒田市松山総合支所長)
- 火入れの儀
- 演能
- 狂言「附子」
- 能「敦盛」

(平成27年6月13日 於：松山歴史公園多目的広場)

- (9) 2006年時点での子どもたちの伝承活動状況に関しては(「山形ふるさと塾推進協議会」2006,

pp38-9) を参照。また2015～6年の学校での活動に関しては酒田市松山小学校学校便り「あかまつ」13号～15号(平成27年), 19号(平成28年)等を参照のこと。

参考文献

- 温海町山五十川部落公民館教養部成人学級編 1987『山五十川部落史』山五十川部落公民館
- 五十嵐文蔵 1997「山形県温海町山五十川の山戸能と歌舞伎について——式三番を主として——」『民俗芸能御研究』第25号:64-82
- ふるさと温海会編 2011『石田三成末孫隠里』ふるさと温海会
- 松山薪能30周年記念誌編集委員会 2011『松山能』(羽州庄内松山城薪能30年・まつやま大寒能20年の記録)松山能振興会・松山薪能30周年記念事業実行委員会
- 坂元一光・宮本聡 2015「変化を生きる農民能——黒川能と新開能の今日的継承——」『九州大学大学院教育学研究紀要』第17号:1-21
- 坂元一光・翁文静・宮本聡・金子真紀 2015「体得のフィールドワークフィールド参入における——技能習得と関係性の変容——」『国際教育文化研究』Vol.15:1-21
- 丹野正 1957「山戸能私見——秘曲の発見——」『芸能復興』第16号(ふるさと温海会編2011『石田三成末孫隠里』再録 pp12-15)
- 山形ふるさと塾推進協議会 2006「活動の手引き」山形県文化環境部
- 山戸能のあゆみ記念誌編集委員会 2014『山戸能のあゆみ』山五十川古典芸能保存会

(その他)

- 「山五十川ホームページ」<http://www.yamairagawa.com/> 平成28年2月12日取得
- 「酒田市松山文化伝承館」配布資料
- 酒田市松山小学校学校便り「あかまつ」13号～15号(平成27年), 19号(平成28年)

**Yamato Noh and Matsuyama Noh:
Two local Noh sects in Shonai Region, Yamagata Prefecture**

Ikko SAKAMOTO

This is a preliminary report of the present state of the successions of the two-styles of folk Noh in Shonai District of Yamagata Prefecture and, more specifically, to report the regional diversity of the folk Nohs that have been preserved in Shonai District as well as the efforts made and the social system for the succession. The report was researched through investigative interviews with those involved in the practice and social system of succession, and also through the observation of Noh performances. Neither Yamato Noh as farmers' Noh of Yamairagawa District of Tsuruoka City nor Yamato Noh as townspeople's Noh of Matsuyama District of Sakata City belong to any central Noh school. They are folk Nohs, so to speak, that are performed by local residents, not by professional Noh players. The difference in the successors of these folk Nohs (farmers and townspeople) has a profound effect on the difference in the present features of these Nohs. Yamato Noh has been dedicated to Kawauchi Shrine by the farmers in Yamairagawa District. Therefore, the characteristics of folk performing arts or sacred Noh dance have been clearly maintained, which are connected to contemporary farming life. Meanwhile, Matsuyama Noh had been the ceremonial performing art of samurai from the Edo period to the Meiji period and was handed down to townspeople. Since then it has been passed down as their art for hobby. At present, Matsuyama Noh presents its uniqueness by featuring in its performance Japanese traditional natural beauty and elegant style as its central theme. Both folk Nohs are referred to by outside parties in terms of their relationship with and the influence from the main schools of Noh and the famous Kurokawa Noh, in the history of their succession. Meanwhile, those who are involved in these Nohs, rejecting the image of their Nohs as side stream or epigones of famous Noh schools, are making various efforts and ingenious attempts to keep the features of folk Nohs unique to their regions.